

第3号様式
(第10条関係)

是正又は改善結果報告書

監査の対象となる事業者及び放課後児童クラブの名称	平五小第一児童クラブ、平五小第二児童クラブ、平五小第三児童クラブ
監査実施年月日	令和6年6月18日(火)
是正又は改善結果報告書提出年月日	令和6年10月21日(月)
事 項	内 容
常時使用する労働者に対する健康診断の実施について	<p>国民健康保険に加入している支援員は無料の健康診断を受けてもらう。</p> <p>家族等の扶養となっている支援員は保険者に確認し、受診可能な健康診断を受けてもらう。</p> <p>なお、いずれにおいても個人負担が発生する場合は事業者（児童クラブ）において負担する。</p>